

ノダ文の提示するもの 「解釈」という観点から

名嶋義直

0. はじめに

ノダ文は発話状況によって様々な意味で理解されるが、¹ 如何なる意味で理解される場合であっても、多くの先行研究はノダのノが文や句を体言化するという構文的機能を持つことを根拠とし、ノダが「既定事態」や「既定命題」を提示していると考えている。もちろん、「既定事態」や「既定命題」であれば何でもよいということではなく、「状況や先行文脈」(野田1997:71)や「前提的事態」(佐治1997:212)との結びつきがあるものでなければならないとされる。つまり、「現況を出発点として、それと何らかの関係のある命題」(国広1992:19)ということになる。これに対し本稿は、ノダが提示するものは「事態」や「命題(コト)」ではなく「ある先行発話や思考」の「解釈」であるという観点から考察するものである。

1. 「解釈」という観点からの分析可能性

1.1. 「解釈」の定義

人は発話を受けてその発話から何らかの意味を導き出そうとする。まず言語形式そのものの意味(表出命題)を理解し、指示表現の同定、曖昧・多義表現の一義化、論理的な肉付けを経て言語形式で言い表わされた意味(表意)を理解する。「驚き」や「落胆」等の命題態度や「命令」「主張」といった発話内行為を表意に取り込む場合もある(高次表意)。Sperber & Wilson (1995)を中心とした関連性理論ではここまでが「言われたこと」に相当する。「ここは危険です」という発話を例に考えてみる。

¹ たとえば、国広(1992:18-19)では19種にも及ぶ「語用論的意味変容」の例が列挙されている。

名嶋義直

(1) 指示表現「ここ」の同定の例

話し手が指さしている飲み屋は危険である。

(2) 曖昧・多義表現「危険である」の一義化の例

話し手が指さしている飲み屋は座っただけで1万円請求される。

(3) 高次表意復元の例

話し手が指さしている飲み屋は座っただけで1万円請求されると、話し手は主張している。

ここまでを発話理解とすれば、発話理解は「聞き手による、話し手の発話の論理的な意味復元行為である」と言える。² それは「言われたこと」の理解である。一方、「言われたこと」をもとにして聞き手が様々な推論を行い、話し手が「暗に言おうとしたこと」(推意)を読み取る場合もある。

(4) 推意復元の例

話し手は「この店には入らない方がいい」と忠告している。

(4)は、発話が理解された時点で我々の「認知環境 (cognitive environment)」³ に取り込まれ、その認知環境に影響を与え、変化させた例である。関連性理論ではそのような場合、そしてその場合に限り、その発話を「関連性のある発話」と認める。なお、推意の発生だけが認知環境の変化ではない。次のような例も認知環境の変化が生じた例である。

(5) (ここは危険ですと言われて)

a: (ここで飲もうと思っていた) じゃ、違う店で飲もう。

b: (特段興味はなかった) 後学のためにちょっとだけ覗いてみたいな。

² 論理的復元において、聞き手の読みが間違っていたり、話し手がそこまでは言おうとしていなかったということもあり得る。つまり、ある発話を理解するということは聞き手の語用論的推論に大きく依存しているということであり、また、主観的な思考でもあるということでもある。

³ 「認知環境」はCarston & Uchida eds.(1998:295)で次のように定義づけられている。Sperber & Wilson(1995)も参照願いたい。

cognitive environment(of an individual): the set of assumptions which are **manifest** to an individual at given moment.

c: (普通の店だと思っていた) ぼったくりバーなんだ。

d: (なぜこんな奥に?) それでこんなところで営業しているわけか。

しかし、a・bとc・dとは異なる性格を持つ。それは前者が「ここは危険です」という発話を受けて次に取ろうとする行動を述べているのに対し、後者は発話を別の表現や別の視点から捉え直した思考を述べている、という違いである。

本稿では、後者のような「ある発話や思考を別の表現や別の視点から捉え直し、『関連性のある発話』たらしめる行為」を「(発話を)解釈するコト」と定義する。そして「解釈した」結果導きだされた思考を「解釈」と呼ぶ。鍵括弧付きの「解釈」という術語は以後、上に述べた意味で用いる。⁴

本稿はその「解釈」をキーワードにして考察する。⁵特に Wilson & Sperber (1988) の「事態の描写」と「発話や思考の解釈」を区別するという考え方を一つの重要な枠組みとして援用する。「発話や思考の解釈」という観点から分析することにより、様々なノダ文を包括的に論ずることが可能となると考えられるからである。

1.2. 事態を描写するということ

人はある事態に接した時、その事態を描写する。例えば、空から水滴が降ってくる事態に接した場合や道路脇に停車された車と警察官を目にした場合、行われうる描写の一つの例として次のようなものが考えられる。

(6) 雨が降っている。

(7) 誰かが警察に捕まっている。

一見したところ、これらは事態の描写である。しかし、これらも話し手の思考を言い表わしていると考えべきであろう。なぜなら、言表事態が現実世界において常に真であるとは限らないからである。雨だと思ったのはビルの空調設備からの水滴漏れかもしれないし、ビル掃除の水滴かもしれない。捕まっていると思っただけで実際は事故かもしれないし、2台の車には何の関係もないかもしれない。

⁴ 鍵括弧つきでない場合はその限りではなく、一般的な意味で用いているものである。

⁵ 本節での「解釈」に関する基本的な考察は Wilson & Sperber (1988)、Sperber & Wilson (1995)、今井(2001)を参考にして展開するものである。

名嶋義直

もちろん、間違いなく「雨が降っている」、「誰かが警察に捕まっている」場合もある。しかし、それとて話し手の思考であることに変わりない。たまたまその描写が現実世界において真であったということにすぎない。聴覚情報の場合、この傾向が更に顕著である。深夜に鳴り響くサイレンを聞いた場合、サイレンに対する描写は話し手の持つ知識により様々な選択肢がある。

- (8) 火事だ。
- (9) 警察だ。
- (10) 救急車だ。
- (11) ガス漏れだ。

事態の描写とは、事態を話し手なりの表現形式で心的に表示することである。その表示を発話すれば、言語的に描写することになる。事態の描写も話し手の思考の表示だとすると、(6)~(11)のような現象文は、話し手の事態に関する思考を提示することによって事態を描写していることになり判断文と見なすことが妥当と言えよう。描写される事態には話し手以外の他者によって行われた発話も含まれる。⁶

- (12) A: 先生、何て言った?
B: 明日テストをしますと言った。 / 「明日テストをします」

Bは、他者の発話を引用することにより他者がある発話を行ったという事態を

⁶ 話し手の思考(判断)の表示を「描写的用法」とするか「解釈的用法」とするかは関連性理論の研究者によっても態度が別れるところである。例えば、今井(2001)は「話し手の思考の表示」は「描写的用法」、「話し手以外の人に帰せられる考えや発話の表示」(同:50)の場合は「解釈的用法」であるという考えを述べている。これに対し、本稿では、話し手の思考を字義通りの言語形式で提示する場合は「描写的用法」であり、何らかの観点から解釈して表示する場合は「解釈的用法」であるとする。典型的な例がノダ文である。

a: 私は謝りません。他の人はどう思うか知りませんが、絶対に彼が間違っているんです。
aのノダ文は、描写ではなく、先行発話を因果関係という観点から解釈しているという点においては「解釈的用法」的特徴を持つと考えられる。一方、「他の人はどう思うか知りませんが」という句が示すように、そこでは「話し手の考え」が表示されており、その点において「描写的用法」的特徴を持つ。つまり「話し手」と「話し手以外」という区別ではaを記述できないことになる。

話し手の解釈を含めず忠実に描写する文である。関連性理論では、(6)~(12)のような「ある事態を描写する」文の用いられ方を「描写的用法(descriptive use)」と呼ぶ。

1.3. 発話や思考を「解釈する」ということ

人が言語形式で表示する対象は事態に限らない。人は話し手自身や他者の発話や思考に対する「解釈」を言語形式で表現することがある。

- (13) (馬鹿なことをしている友人に) なかなかおもしろいことやってるね。
(14) A: 先生、何て言った?
B: 明日プレゼントがあるって。
(15) (友人が恋心を抱いている女性が別の男性と歩いているところを目撃し、ショックを受けているその友人に対して) ショック!

(13)は、話し手が「聞き手はつまらないことをしている」と考えている状況での発話である。にも関わらず「(聞き手が)おもしろいことをやっている」と述べている。よって、この発話は話し手の思考を言い表わしているものとは考えられない。では、何を言い表わしているかということ、不特定第三者の思考である。話し手は「他者の」「認められそうもない思考」をそのまま発話することによって、他者の思考を批判的・嘲笑的態度で「解釈」していることを示している。⁷そして、結果的に聞き手に対する話し手の批判的・嘲笑的な態度を伝達している。(14)は「明日テストする」という教師の発話を話し手なりに批判的態度で「解釈」し、提示したものである。教師は「明日プレゼントがある」とは言っていないし、学生にとってテストはプレゼントに値しない点に注目したい。(15)はある事態に接した聞き手の心情を態度や表情から「解釈」し、話し手なりの表現で言い表わしているものである。ショックだと感じているのは話し手ではなく聞き手である点に注意したい。

⁷ アイロニーを関連性理論では次のように定義づける。Carston & Uchida eds. (1998:295)からの引用である。Wilson & Sperber (1992)も参照のこと。

irony: a type of **echoic use** of language by which a speaker tacitly communicates a mocking or, at least, dissociative attitude to a representation which she tacitly attributes to someone other than herself at the time of utterance.

名嶋義直

このような文の用いられ方を、関連性理論では「解釈的用法 (interpretive use)」と呼ぶ。Wilson & Sperber (1988)に倣い、本稿でも基本的に全ての発話は「話し手の思考」を表しているという立場をとる。その上で「事態の描写」と「思考に対する解釈」とを区別する。この区別はノダ文の分析に有効であると考えられるからである。どのように有効であるかについては次節で述べる。

2. 現象文・判断文と解釈的用法

前節で取り上げた「描写的用法」と「解釈的用法」との区別は、一見したところ日本語学における文類型「現象文」と「判断文」との区別と平行的であるかのようにも思われる。確かにそれらの区別に類似する部分もあるが、いくつかの点で根本的に異なるものである。

「現象文」「判断文」という文の類型を提唱したのは三尾(1948)である。⁸ ごく簡単に述べると、現象文には題目が存在せず、「現象をありのまま、そのままうつしたもの」であり、「現象と表現の間に何のすきまもない」とされる (p.365、引用は『日本の言語学』より)。一方、「判断文」は「題目 - 解説」という文の内部構造を持ち、「題目」に対して「主観が判断をくだして」「これこそが真なりと主張する」(p.372)のものであるとされる。言い換えれば、「解説」の部分が「題目」に対する話し手の「主観的判断」を言い表わしていることになる。つまり、現象文と判断文という区別は「文の内部構造の違い」に着目した区別であり、また、客観と主観という対立をなすという考え方に基づくものであると言える。

それに対し、描写的用法、解釈的用法とは「表示対象の違い」に着目した区別である。ある文が、事態を「描写する」ために用いられた場合は描写的用法に、「話し手や他者の発話や思考」を「解釈して」言い表わすために用いられた場合は解釈的用法に属すると考えられる。したがって次のように、現象文にも判断文にもそれぞれ描写的用法と解釈的用法とが存在することになる。

(16) (太郎が歩いてくるのを見て) 太郎が来た。 描写的用法

(17) A: (太郎が歩いてくるのを見て) あ、太郎が来た。

⁸ 判断文については仁田(1986)、田野村(1990)も参照のこと。

B：（Aの発話を聞いてCに）嫌な奴が来た。 解釈的用法

(16)は「太郎が来た」という状況を描写しており、「描写的用法」である。一方、(17)では、Aは「嫌なやつが来た」とは言っていない。また、Bが「太郎がやってくる場面」を見ていない状況での発話であるし、「Aの言う太郎」と「Bの考える嫌な奴」が一致しない可能性もある。つまり、BはAの「太郎が来た」という発話に対するBの「解釈」を言い表しており、その発話は「解釈的用法」であると考えられる。

(18) A：（語用論に興味がないBに）語用論は面白いよ。 描写的用法

B：（興味なさそうな口調で）うん、語用論は面白いね。 解釈的用法

(18)Aは「題目（語用論）」に対する「判断（面白い）」を肯定的な態度で提示しているものであり、判断文となるが、「話し手の思考をそのまま描写している」という点において「描写的用法」に属する。一方、(18)Bはその口調からも明らかのようにBが「題目（語用論）」に対して「判断（面白い）」を下して提示しているものではない。Bの発話はAの発話をいわば「真偽判断には関与せず、ただ繰り返す」ことによって、一種の「無関心さ」を示し、Aの発話を否定的・懐疑的に解釈したという態度を暗に言い表わしていると思なすことができる。三尾(1948)の分類に基づけば、(16)(17)は共に現象文であり、(18)の両発話は共に判断文となるが、文構造は同一でも異なる用法で用いられていることになる。

描写的用法と解釈的用法の区別は、いわゆる「発見のノダ」の分析において有効に機能する。例えば、次のような文を考察する場合である。

(19)（全く何の意識もなくふと外を見て）雨が降っている。

(20)（全く何の意識もなくふと外を見て）雨が降っているんだ。

(19)を現象文とすることに本稿も異論はない。しかし、「現象文 - 判断文」という枠組みでは(20)の位置づけに苦慮することになる。なぜなら、(20)は「あの音は」や「あの様子は」といった題目が想定できない場合でも発話されうるからである。そこで、例えば、野田(1997)は、(20)では「発話時以前から雨が降っていた」、つまり「雨が降っている」という事態が既定であったと話し手が捉えてい

ると分析する。しかし、この分析にも問題がある。⁹ 次のように言うことができるからである。

(21) (全く何の意識もなくふと外を見て) 雨が降っているんだ。しかし、以前から降っていたとは考えられない。

一方、(19)は描写的用法、(20)は解釈的用法と考えれば問題は解決する。あるモノを別のあるモノで言い表わすことができる時、その両者間には類似性が存在することになる。例えば、物まねや声帯模写、コピー商品などの例を考えてみればよい。同様のことが言語使用の場においても起こりうる。つまり、ある思考を別の観点や態度から「解釈」して言い表わすということは、「解釈される元の思考」と発話された「解釈」との間に類似性(resemblance)が存在することになる。¹⁰ この類似性は程度性を持つと考えられるため、究極の類似性の一方は「同一」となり、その対極は「全くの別物」となる。このように考えると、(19)(20)のようにノダ以外の部分が同一形式である場合を説明できる。ノダが提示するのは「事態」ではなく「ある思考の解釈」であると考えれば、両者が同一であっても何ら問題ないからである。

しかし、それでは「事態」イコール「解釈」ということであり、現象文を用いれば事足りる。なぜノダ文という形式をとる必要があるのかという疑問が残る。その疑問を解くのが「命題態度」¹¹ である。解釈的用法は、判断文では言表事態に関与しないとされる話し手の命題態度を内在的に表現することができる¹² と考えられる。これは解釈的用法が「思考の解釈」を言い表わす用法であることを考えれば納得がいく。「解釈」とは話し手の主観的な観点や立場から思考を捉え直すことに他ならないからである。

⁹ 既定性分析の問題点については名嶋(印刷中)の「発見のノダ再考」で詳しく考察している。

¹⁰ 類似性について、Carston & Uchida eds.(1998:299)は次のように定義している。

representation by resemblance : very generally, this is the use of an object to represent another object it resembles; more specifically, a verbal utterance may be used to represent another representation which it resembles in some respect (and to some relevant extent) ; for instance, in phonetic or phonological form, lexical and/or syntactic form, or in propositional content. Verbal mimicry, quotation, parody, translation, paraphrase, and irony are all cases where a linguistic representation is used to exploit its resemblance at one or more of these levels to another representation.

¹¹ 簡単に言うと、命題態度とはいわゆる文副詞で言い表わされるような「命題に対する話し手の捉え方や表現態度」、発話内行為の力で示される発話態度を指す。

¹² 命題態度は常に何らかの言語形式で具体的に伝達されるとは限らない。

つまり、(20)におけるノダの使用は、提示している「雨が降っている」が「事態の描写」ではなく話し手による「ある思考の解釈」であり、「何らかの話し手の命題態度（この場合は「意外性」）が存在すること」を形態的に明示していることになる。ノダ文が現象文では表現できない「話し手の命題態度」を内在させていると考えれば、現象文ではなくノダ文が選択される理由を説明することができる。

3. 「解釈」の内実

前章では、「解釈」「解釈的用法」について確認をした。「思考を解釈する」とは、抽象的な言い方をすれば「ある思考を別の表現や観点から捉えて表現すること」である。この「別の表現や観点」の全てを挙げて記述することは不可能であると考えられるが、¹³ いくつかの代表的と思われる例を挙げることは可能である。本章では「思考を解釈する」とは具体的にどのようなことかについて、いくつかの例を取り上げ「解釈」の内実を概観する。例文には基本的にノダ文の実例を用いる。1例文中に複数のノダが存在する場合は、下線を引いたノダについて考察する。そして、ノダが「ある解釈」を「聞き手側からの『解釈』（またはその一部）」として提示する¹⁴という機能を持つことを検証する。

3.1. 先行発話に関する「解釈」

3.1.1. 話し手の先行発話を「解釈」する場合

まず、発話の「言い換え」である。一度提示した思考や先行発話を別の表現に言い換えるということは、その思考や先行発話を「解釈」し、その「解釈」を異なる言語形式でもって示すことである。

¹³ 「解釈」というものの類型を全て数え上げて考察することには本稿においてあまり重要ではないと考える。したがって、ここでは幾例かを例示するに留める。

¹⁴ これはノダの持つ重要な特徴の一つであるが、全てではない。本稿ではノダには大きく2つの重要な特徴があると考えられる。もう一つの特徴は名嶋(2001)で述べた「手続き的意味」を有するという特徴である。ノダが手続き的意味を持つことは武内(1994)、内田(1998)でも述べられている。

名嶋義直

- (22) オヤジ：これで 組の組長をはじめてこいや。なに、チョイとケガをさせるだけでええ。殺さなくていいんだ。(特命)
- (23) カルビーポテトチップス100gに含まれるビタミンCは、年間で平均24mg。レモン1個の果汁に含まれるビタミンC(約18mg)にも負けないんだよ。(菓子袋に書かれた説明)

(22)は先行する「 組の組長をはじめてこい」「チョイとけがさせるだけでいい」という依頼内容をより直接的な表現で、(23)では先行発話で提示された「ビタミンCが年間で平均24mgである」という発話の持つ重要性を、数値の比較をすることによって提示している例である。これらは先行発話や思考に対する「より具体的な解釈」を提示していると言えよう。

ただし、それらの「より具体的な解釈」は、先行発話の「解釈」として聞き手が導き出す可能性がある「解釈」であると考えられる。それは次のように言い換えることができることから裏づけられる。

- (24) オヤジ： これで 組の組長をはじめてこいや。なに、チョイとケガをさせるだけでええ。
部下： えっ、殺さなくていいんだ。
- (25) 袋の解説：カルビーポテトチップス100gに含まれるビタミンCは、年間で平均24mg。
読んだ人：へえー、レモン1個の果汁に含まれるビタミンC(約18mg)にも負けないんだ。

なお、「解釈」を提示するという機能は、ノダに固有のものではない。(24)で言えば、ノダを用いない次のような表現で「解釈」を提示することもできる。

- (26) オヤジ： これで 組の組長をはじめてこいや。なに、チョイとケガをさせるだけでええ。
部下： a(独話で)よかった。殺さなくていい。 / b(独話で)殺さなくてもいいようだ。

しかし、aの場合は「解釈」ではなく単なる判断であると理解される可能性も

あるし、bの場合、(26)では使用可能でも(22)の状況では全く異なる意味で理解されてしまう。つまり「ようだ」「みたいだ」「かもしれない」「らしい」「そうだ」等の形式を用いても「蓋然性」という観点から「推量（推定）」という「解釈」を言い表すことはできるが、それはあくまで「話し手の『解釈』として」しか言い表せないということである。それに対し(22)と(24)、(23)と(25)の対比が示すように、ノダを用いれば「聞き手の『解釈』として」提示することが可能となる。また、ノダの使用により、聞き手はその発話を「話し手が、聞き手に受け入れさせることを意図している『解釈』」の提示であると即時に理解することになる。¹⁵

以上から、話し手が「ある解釈」を「聞き手の『解釈』として」提示するという点に、(22)(23)におけるノダの特徴を見出すことができる。言い換えれば、話し手が聞き手に対して「聞き手側から見た『解釈』」を提示しているということである。¹⁶ 本稿では、この「聞き手側から見た『解釈』として」という提示の方法こそがノダに固有の「『解釈』の提示」であると考えられる。¹⁷ これは聞き手の「解釈」

¹⁵ その「解釈」を受け入れるか否かはまた別問題である。重要な点は「話し手が自分（聞き手）に受け入れさせよう」と意図している『解釈』である」ということが理解されるということである。

¹⁶ これは、ある意外性を持つ「解釈」を自己の認知環境に定着される場合に用いられる、「あ、雨が降っているんだ」のような、同意要求・確認を行いつつ、受け入れるべき解釈として提示するいわゆる「発見のノダ」と密接な関係があると思われる。おそらく、当初は客体化した話し手に対してのみ用いられていたノダが、その機能を拡張し聞き手の認知環境に対しても直接作用することができるようになっていったのではないかと考えられる。そして、ノダの使用自体が「解釈を制約する」という機能のマーカ―として認識されるようになり、現代語のノダに見られる「手続き的意味」を有するに至ったと推測される。ただ、これはあくまで推測であり、現時点で論証できるものではなく、これ以上は詳しく述べることはできない。「発見のノダ」については名嶋（印刷中）で考察している。

¹⁷ ノダ文はいわゆる「発見のノダ」のように聞き手が存在しない状況でも用いられるが、これは注16でも触れたように、客体化された話し手を聞き手と見なし「聞き手側からの『解釈』として」提示していると考えればよい。発話というものは常に聞き手の存在を要求するものではないことを考慮すれば、独話でも聞き手が存在する場合でも用いることができるという点から考えると、「発見のノダ」は他のノダより原始的でプロトタイプ的であるとも考えられる。なお、「発見のノダ」を聞き手に対して用いる場合、「～んですね」「～ですか（下降イントネーション）」という形式になるが、それは聞き手の存在を意識して（それはノダがノデスという丁寧形になっていることから明らかである）「解釈」の妥当性を確認したり、「解釈」を共有しようとしているためである。目前の聞き手を全く考慮

名嶋義直

を制約することに他ならない。¹⁸ そして、この特徴は「言い換え」に限らずノダ文に広く見られる共通の特徴であると考えられる。

次の例は「詳細説明」の例である。すなわち、先行発話（またはその一部）を更に詳しく説明するものである。

- (27) (KLの生活は)おもしろいのですが、やはり危険がいつも隣り合わせなんだという事件がこの頃起こりました。マレー系住民とインド系住民の間で暴動が起こったのです。(実話)
- (28) 六月 - ネパールは、すでにモンスーンに入っている。これから、ヒマラヤの南側が、一年のうちで最も雨の多い時期に突入していくのだ。(神々)

(27)は「この頃起こった事件」という発話に対して「事件の全容」を、(28)は「すでにモンスーンに入っている」という発話に対して「どのような季節なのか」というより詳しい特徴を提示しており、後行発話が先行発話に対する詳しい説明として機能している。この場合も「聞き手（または読み手）側から見た『解釈』として」提示していると考えられる。ノダで提示されている「解釈」は話し手にとっては既に有している「解釈」であり、話し手自身に対して提示しているのではなく、聞き手に対して提示していると考えられるからである。

「詳細説明」とは逆の方向であるが、より簡潔に「要約」することも先行発話を「解釈」することである。¹⁹

- (29) 「竹下（登元首相）、小淵（前首相）両先生が手作りで築き上げた政策集団を、再び混乱におとしめないようにすることが私の責任だ。次元が低いかもしれないが、それが私に与えられた最後の仕事だ」 - 中略 -

しない場合であれば、談話内でも非丁寧形「～んだ」が用いられる。

¹⁸ ノダの使用が聞き手に対して失礼にあたる場合があることが、大曾(1986)、国広(1992)等で指摘されているが、それはノダの使用が「聞き手側からの解釈として」提示することによって聞き手に「解釈」の受け入れを押し付ける形になったり、状況によっては「聞き手の思考」をぶしつけに「解釈」したことを結果的に示すことになったりする場合があることによると思われる。

¹⁹ 要約する際には別の表現が用いられやすいため、この例も「言い換え」と見なすことができるが、「分かりやすくまとめている」という点を特に取り上げ、「要約」とした。

今回も、派閥が団結して推すことのできる候補者を探すことが大切だ、
というのだ。(http://www.asahi.com/paper/editorial.html)

(29)は分かりにくい政治家の先行発言を、分かりやすく簡略にまとめるという
観点で「解釈」し、その「解釈」を言い表わしている例である。

- (30) あるクレジット会社の場合には、30日間で・・・3,945円。つまり、30日
間では、オリックスローンカードが987円おトクになるのです。
(オリックス広告)

(30)は「自社のカードが他社のカードより優れている」という思考を「他社よ
りいくら得か」という聞き手にとってより明解で説得力のある観点から捉え直し、
その「解釈」を提示している。(30)は、話し手がある「解釈」を「聞き手側から
見た『解釈』として」提示していることがよく分かる例である。「987円おトクに
なる」のは話し手にとってではなく聞き手にとってであり、それは、聞き手にこ
そ受け入れてほしい「解釈」であると考えられるからである。

(31)(32)のような「繰り返し」も先行発言や思考の「解釈」であると考えられる。

- (31) それはまるでくされ縁の恋人の話をしているように見えた。そして、
「でも。そうですね…。好き…。ええ、好きなんです。」と、赤面した。
(http://www.egroups.co.jp/files/womanjp/vitamin/vitamin16.html)

- (32) 恵里：それ、私です。私。私なんですよ。
(NHK 『ちゅらさん』 2001.4.28)

これらの特徴は、聞き手に一種の「押しの強さ」を感じさせる点である。その
理由は次のように考えられる。聞き手には、先行発言を受けて既に「ある解釈」
が形成されていると考えられる。にも関わらず、それと同一（またはかなり類似
した）「解釈」がノダ文で提示されている。つまり、先行発言は「事態」、ノダ文
は「解釈」を提示していると考えられる。(31)や(32)は一種の「エコー的発言」²⁰

²⁰ 関連性理論では「エコー的発言」を次のように定義づける。Carston & Uchida eds. (1998:296)
から引用する。

echoic use(of a representation) : use of a representation(mental or public) to represent another
representation (mental or public) and express an attitude to that other representation. The
representation echoed may be linguistic/formal(e.g. phonological, syntactic)or semantic/conceptual

名嶋義直

であるが、ノダの使用により「解釈」であることが意図的、かつその意図が明示的に提示されているため、単なる繰り返しよりも「解釈」させようという話し手の命題態度が伝達され「押しの強さ」が感じられるものと思われる。

先行研究の言うように「既定であるコトを提示する」という特徴が「押しの強さ」を生じさせるのであれば、先行発話が存在し、ある事態が既定であることが自明である以上、ノダなしでも「押しの強さ」に変わりないはずであるが、そうではない点に留意する必要がある。²¹

(33) そうですね…。好き…。ええ、好きです。

(34) 恵里：それ、私です。私。私ですよ。

このニュアンスの差は、ノダを使用することによって、その「解釈」が「聞き手側から見た『解釈』として」聞き手の認知環境に直接取り込まれることから生じるものと思われる。

(35)は「付け足し」とでも言うべきもので、ノダ文が提示する「解釈」が、先行発話から聞き手が導き出すであろう「解釈」を更に豊かなものにしていけると考えることができる。この場合も、ノダが先行発話の「解釈」を提示していると言える。一方、ノダを用いない場合は、単なる事態の描写となる。

(35) 容子さんを恵文に紹介したことなど恵里はすっかり忘れておりました。

そして、まさか恵文が容子さんに惚れてしまうとは夢にも思わなかった
のでございます。 (ちゅらさん2001.4.19)

and the relation between the two representations is one of resemblance.

²¹ 例えば、野田(1997:98-99)は「聞き手は認識していないが話し手は認識しているQを既定の事態として提示し、それを認識させようという話し手の心的態度を表す」「非関係づけ対人的『のだ』」が「Qが既定の事態であることを特に示すために用いられたり、告白や強調などのニュアンスを帯びることが多い」と述べている。もし、ノダがこのような機能で用いられるとしたら、(31)(32)ではノダは必要無いように思われる。先行発話においてQが明確に示されており、聞き手にとっても既定であると考えられるからである。したがって、少なくともこれらの例においては、ノダが野田(1997)の主張する機能で用いられているとは考えにくい。また本稿は、ノダが「強調」という働きを持つという考え方を否定するものである。本稿では、ノダの「『解釈』を提示する」という基本的な特徴から「強調」していると理解されるに過ぎないと考える。関連性理論の術語で言えば、「強調」という理解は、「高次表意」の一つとして聞き手によって語用論的に推論されるものであると言える。

- (36) - グルカン含有量は100gあたり11.6g。それだけではありません。最近では - グルカン以上に研究者の注目を集めているポリフェノール酸化酵素も、豊富に含んでいるのです。

(同仁堂ファンクショナルフーズ広告)

個別事態を「一般化」して述べることも「思考の解釈」であると言える。

- (37) いるんだ、あんたみたいなのが。 (恋と)

- (38) (韓国で。大学が購入した日本製印刷機の説明書の翻訳を頼まれて)なぜ日本製を購入するのだ！ (実話)

(36)は「ある特徴をもった特定の人物が今ここに存在する」という事態を知覚し、それまでは話し手自身有していなかった「そのような人物がこのような場に存在することがある」という「一般的に受け入れられるであろう不特定多数の第三者の思考」を提示することによって、話し手がそれまで有していた思考を却下し、その「不特定多数の第三者」の思考を受け入れたことを言い表わしていると考えられる。つまり、不特定多数の第三者の思考を「肯定的」に「解釈」し、「あんたみたいなのがいる」という「解釈」に至ったということを言い表わしていると言える。個別事態をきっかけにして、話し手の思考と他者の思考を「どちらがより普遍性があるか」という観点から「解釈」したものと考えられる。²²

(38)では、現実世界において発話時以前に生じたある特定の事態を描写しているかのように思われるにも関わらず、述語が「購入する」という非過去・非完了形になっている。これは(37)同様、ある特定の事態を描写しているのではないことを意味する。(38)は、疑問詞を用いた「不完全な解釈」を示すことによって「韓国製があるにも関わらず、説明書が読めない日本製を購入する」という大学側の一般的であると考えられる思考を肯定的には「解釈」できなかったことを示し、大学側の姿勢(考え方)に対する疑問・呆れ等の命題態度を提示していると考えられる。

²² このようないわゆる「発見のノダ」でなぜノダが必要とされるか、については本稿で触れることができないが、名嶋(投稿中)で考察している。参照願いたい。

名嶋義直

3.1.2. 聞き手の先行発話を「解釈」する場合

会話においては他者（通常は聞き手であることが多い）の先行発話を受けて話し手がその発話に対する「解釈」を提示する場合にノダ用いられることも多い。

- (39) 祐子「帰りたくないんだ、家になんかー」
金子「おい、祐子、どうしたんだよ？おいどこにいるんだ今？わかった、俺、すぐ行くから、待ってる」
(<http://www2.wbs.ne.jp/~rin/ao-3.htm>)

(39)金子のノダ文は、聞き手の発話を「原因」と「居場所」という2つの観点から「解釈」している例である。ただし、疑問詞の使用から分かるように、その「解釈」は確定してはいない。

次は伝聞情報に由来する「事態」と「解釈」の違いが明確に分かる例である。

- (40) おばさん1：へえ、恵里ちゃん東京の大学に。
勝子：そうなんです。
おばさん1：（おばさん2に）ちょっと。恵里ちゃん東京大学受けるってよ。
勝子：あ、東京の大学。東京大学じゃなくて。
おばさん2：はい、すごいねえ。（客に）恵里が東京大学に合格したんだって。
(ちゅらさん2001.4.27)

おばさん1の発話は「事態」を伝聞情報として提示している。²³ それに対し、おばさん2の発話は、おばさん1の発話を（おそらく最後まで聞かず早とちりして）「恵里が東京大学に合格した」と「解釈」し、その「解釈」を第三者に提示していると考えられる。

²³ 先行発話では「東京の大学を受ける」と述べているのに「東京大学を受ける」と発話されている。これは一種の勘違いに起因すると思われる。したがって厳密には「東京の大学を受ける」という発話を「東京大学を受ける」と解釈したとも言えるが、本人にはその自覚がないと思われる。したがって「解釈的用法」ではないと考えた方が事実即しているであろう。その点で後行発話における「東京大学に『合格した』」という発話とは性格が異なると考えるべきであろう。

質問に答える場合は、次のように考えられる。いわゆる「説明のノダ」である。

- (41) (引越した上村家について、見知らぬ恵里にいろいろ尋ねられた主婦が、今度はやや胡散臭げに恵里に質問する)

主婦：あなたは？

恵里：あ、沖縄から来たんですけど、昔の友達なんです。文也君の。

(ちゅらさん2001.4.28)

「あなたは？」という質問は曖昧である。その質問を話し手は「あなたは誰で上村家とはどういう関係なのか」という質問であると理解し、それに対して回答している。しかし、単に回答するのであれば(42)のように(41)下線部のノダは必要無い。

- (42) あ、沖縄から来たんですけど、昔の友達です。文也君の。

したがって(41)は、(42)のような事実の提示ではなく、(43)のような「解釈」を話し手が聞き手に「聞き手側からの『解釈』として」提示していると考えられる。

- (43)主婦：(恵里の話聞いて)昔の友達なんだ。文也君の。

以上の考察から、先行研究において提唱された「言い換え」「説明」「要約(まとめ)」「強調」等の様々な分類に該当するノダ文が提示するものは、「事態」ではなく「聞き手側から見た『解釈』」であると考えられる。

3.2. 2事態間の関係に関する「解釈」

因果関係を述べていると理解されるノダ文も「解釈」という観点から記述できる。ある2事態間に因果関係を見出すということは「2事態間における関係」を思考するということであり、²⁴ 因果関係を提示するということは聞き手に対して「ある思考の解釈」を提示することであると考えられるからである。

- (44) 只野：ハイ。しかし、もう少し調べさせてください。

²⁴ 例えば、交通事故のようにある事態の原因・理由について当事者間で意見が分かれる場合を想定すれば、因果関係があくまで当事者による「2事態間の関係解釈」に他ならないことが分かる。

名嶋義直

会長：なぜだ？

只野：異状がなさすぎてかえって気になるんです。(特命)

「なぜだ」という発話に対する回答であることから分かるように、ノダで提示されているのは聞き手が導き出そうとした2事態間における関係解釈「只野はXという理由で『もう少し調べさせてくれ』と言っている」の不定部分Xを埋めるものである。それは次のような会話が成り立つことから分かる。

(45) 只野：ハイ。しかし、もう少し調べさせてください。

会長：そうか。異状がなさすぎてかえって気になるんだ(な)。

つまり、(44)のノダで提示されているのは、話し手(只野)の思考に対する聞き手(会長)の「解釈」であると言える。ただし、それを提示しているのは話し手である。つまり「聞き手の側からの『解釈』として」話し手が聞き手に対して提示しているということである。

(46)は聞き手が導き出したであろう「解釈」を否定する「解釈」を提示しているものである。それは、(47)のように言えることから明らかである。

(46) (番組でぼろくそに言われた後、店を畳むと言った主人)

新：ちょ・ちょっと待ってください。

主人：いえ玄太さん、テレビで酷評されたからじゃないんです。(玄太)

(47) 新：ちょ・ちょっと待ってください。そうか、テレビで酷評されたからなんだ。

主人：いえ玄太さん、テレビで酷評されたからじゃないんです。

よって、(46)で提示されているのは「聞き手が導き出すべき『解釈』」であると考えられる。ここで注意したい点は(48)でも因果関係が見出せる点である。

(48) いえ玄太さん、テレビで酷評されたからじゃありません。

(46)と(48)の比較において帰結されるのは、ノダが因果関係を「提示する」のではないということである。²⁵ 因果関係が語用論的に導き出されるものであるとする

²⁵ このことは、話し手が当該2事態間に因果関係を見出ししていたということを否定するも

と、(49)のように、あるノダ文が両義（または多義）的であると考えられる事実を説明することができる。

- (49) この件に関しては、実際には私も分かりません。今回は、多元が主担当で、案内状も多元が作ったものに参考にして、作ったのです。(実話)

(49)のノダ文は、「分からないコト」の理由とも理解できるし、単に「案内状」の補足的な説明を提示しているとも理解できるが、²⁶「関係解釈」が語用論的推論の結果導き出されるとすれば、それも当然のことと言える。

2事態の継起関係も語用論的に推論されるものであり、それらも「思考の解釈」であると考えられる。

- (50) 主婦：上村さんね、和也君が亡くなって3年後ぐらいかな、御主人が事故で亡くなられてね、それで引っ越してったの。(ちゅらさん2001.4.28)

(50)の「それで」という言語形式は「そのために」とも「その結果（その後で）」とも考えられる。どちらの意味で用いられているかは話し手の捉え方如何によるが、いずれにせよ、ノダ文は聞き手を「それで引っ越してったのだ」と「解釈」させようとする話し手の意図を明示的に伝達するものであり、²⁷2発話を結び付けるという「解釈」方向を聞き手に対して言い表わすことになると考えられる。

のではない。例えば、(44)の話し手は、間違いなく因果関係を聞き手に伝達しようとしていたと考えられる。しかし、因果関係を「見出ししているコト」とそれを「一義的かつ明示的に伝達するコト」とは区別すべきである。提示する解釈の中にカラを用いている(46)とは異なり、(44)が因果関係を「一義的かつ明示的に伝達」していないことは、当該文のみを取り出してみると特定の関係を見出せないことから明らかである。つまり、因果関係を伝達しようと意図したが、一義的かつ明示的には伝達しなかったということである。

²⁶ 通常、理由を述べているという発話理解の方がより一般的であると考えられるが、それは先行発話を受けて聞き手が「どうして話し手は分からないのか」という疑問を抱いて当該ノダ文を「解釈」しようとするためであると考えられる。しかし、このことは因果関係以外の「解釈」が行われる可能性を否定するものではなく、「どうして」という疑問がそれほど重要ではなかった聞き手にとっては当該ノダ文は先述(27)(28)の場合のような「詳細説明」として理解されることになる。

²⁷ ここで言おうとしていることは、連続して起こった2事態を知覚したとしても、それを因果関係で捉えるか、継起関係で捉えるかということは、当事者の捉え方如何であるということである。

名嶋義直

継起関係と関連して語り文がある。語り文でノダが用いられやすいのは、それまでの経過をまとめて提示するという語り文の機能と「聞き手側から見た『解釈』として」提示するというノダの機能が共通性を持つからである。もちろん、ノダを用いない語り文も存在する。しかし、本稿の考え方に立てば、両者の相違を説明することができる。ノダ文はある「解釈」を「聞き手側から見た『解釈』として」話し手が提示するものであり、非ノダ文は「生じた事態の描写」を行うものであると考えることができるからである。すなわち、(51)と(52)との違いである。

- (51) そしてあっという間に季節は秋から冬へ変わったのでございます。
(ちゅらさん2001.4.26)
- (52) そしてあっという間に季節は秋から冬へ変わりました。

ただし、話し手の「解釈」と聞き手の「解釈」とが常に一致するとは限らない。そのため、継起関係での「解釈」をより確実に伝達しようとした場合には何らかの言語形式が共起することが多い。前掲例文に見られる「そして」や次の(53)における「次の瞬間」等である。「次の瞬間」という言語形式は、2事態が連続して起こったと「解釈」するべきであることを聞き手に明示していると言えよう。

- (53) 彼女のとても自然な誘いに、びっくりして思わず答えにつまってしまいました。そして次の瞬間、自分を囲んでいた垣根が消えたのです。
(<http://www.egroups.co.jp/files/womanjp/vitamin/vitamin11.html>)

以上から、2事態間の関係に関するノダ文も「解釈」を提示していると言える。

4. まとめ

本稿は、関連性理論の「描写的用法」と「解釈的用法」とを区別する考え方を受け、「解釈」の意味を定義し、実例の分析により、ノダ文が「事態」を提示しているのではなく「思考の解釈」を「聞き手側から見た『解釈』として」提示していると考えられることを示した。「発見」「説明」「命令」「推意」といった各々のノダ文について更に詳細な検討が必要ないことは言うまでもないが、本稿はその

分析の可能性と有効性を示すことができたと考える。

参考文献

- 今井邦彦(2001) 『語用論への招待』大修館書店。
- 内田聖二(1998) 「『(の)だ』 関連性理論からの視点」小西友七先生傘寿記念論文編集委員会編 『小西友七先生傘寿記念論文現代英語の語法と文法』大修館書店, pp.243-251.
- 大曾美恵子(1986) 「誤用分析2 『先生アイスクリームが食べたいんですか』」 『日本語学』 5-10, 明治書院, pp.124-127.
- 国広哲弥(1992) 「『のだ』から『のに』・『ので』へ」 - 『の』の共通性」カッケンブッシュ寛子他編 『日本語研究と日本語教育』名古屋大学出版会, pp.17-34.
- 佐治圭三(1997) 「『～のだ』の中心的性質」 『京都外国語大学研究論叢』L 京都外国語大学機関誌編集委員会, pp.208-217.
- 武内道子(1994) 「関連性に関する制約 - 『のだ』をめぐって - 」 『ふじみ』 16 富士見・言語文化研究会, pp.3-16.
- 田野村忠温(1990) 「文における判断をめぐって」 崎山理・佐藤昭裕編者代表 『アジアの諸言語と一般言語学』三省堂, pp.785 - 795 .
- 名嶋義直(2001) 「ノダの持つ手続きの意味に関する一考察」 『言葉と文化』 2, 名古屋大学国際言語文化研究科日本言語文化専攻, pp.143-160.
- 名嶋義直(印刷中) 「『発見のノダ』再考」 『語用論研究』 3, 日本語用論学会.
- 仁田義雄(1986) 「現象描写文をめぐって」 『日本語学』 5 - 2明治書院, pp.56-69.
- 野田春美(1997) 『の(だ)の機能』くろしお出版.
- 三尾砂(1948) 「文の類型」「文脈」 『国語法文章論』三省堂(再録服部四郎他編 『日本の言語学 第3巻 文法。』 (1978)大修館書店, pp.347-384).
- Carston, Robyn & Seiji Uchida (eds.) (1998) *Relevance Theory : applications and implications*, John Benjamins.
- Sperber, Dan & Deirdre Wilson (1995) *Relevance: communication and cognition*, Oxford. (内田聖二他訳 『関連性理論』 第2版 研究社出版 1999)

Wilson, Deirdre & Dan Sperber (1988) Representation and relevance, Ruth M, Kempson (ed), *Mental representations: the interface between language and reality*, Cambridge University Press, pp.133-153.

Wilson, Deirdre & Dan Sperber (1992) On verbal irony, *Lingua* 87, pp.53-76.

用例出典

特命：柳沢みきお「特命係長只野仁」『週間現代』1999.10.16 / 11.27、神々：夢枕獏『神々の山嶺』集英社、恋と：「恋と花火と観覧車」『シナリオ』53-2、シナリオ作家協会、玄太：村田順子「玄太の食い気」『週刊宝石』1999.11.4、実話：筆者が収集した会話・Eメール。